

香川県後期高齢者医療の概況 [令和6年度分]

令和7年10月

香川県後期高齢者医療広域連合

目次	頁
1 被保険者の状況	
(1) 被保険者数の状況	1
(2) 年齢別被保険者数	2
(3) 市町別被保険者数	2
(4) 所得区分別被保険者数	3
(5) 被保険者数の異動の状況	4
2 医療費・保険給付の状況	
(1) 医療費の概要	5
(2) 市町別1人当たり医療費	8
(3) 疾病別受診及び医療費の状況	9
(4) 葬祭費給付の状況	11
3 保険料の状況	
(1) 保険料率の推移	12
(2) 保険料の調定・収納状況	12
(3) 保険料の軽減	14
(4) 保険料の減免	14
4 保健事業の状況	
(1) 健康診査事業	15
(2) 歯科健康診査事業	17
(3) 長寿・健康増進事業	17
(4) 服薬指導事業	18
5 医療費適正化事業の状況	
(1) 医療費通知の送付	19
(2) レセプト点検	19
(3) ジェネリック医薬品の利用差額通知	20
(4) 重複・頻回受診者訪問指導事業	21
(5) 医療機関の適正受診等に関する周知啓発事業	21
6 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の状況	
(1) ハイリスクアプローチの取組内容	22
(2) ポピュレーションアプローチの取組内容	23
7 事業目標	
(1) 事業目標	24

1 被保険者の状況

(1) 被保険者数の状況

本広域連合の令和6年度の被保険者数は174,466人であり、前年度に比べ4,277人(2.5%)増加し、香川県人口の19.0%となっています。

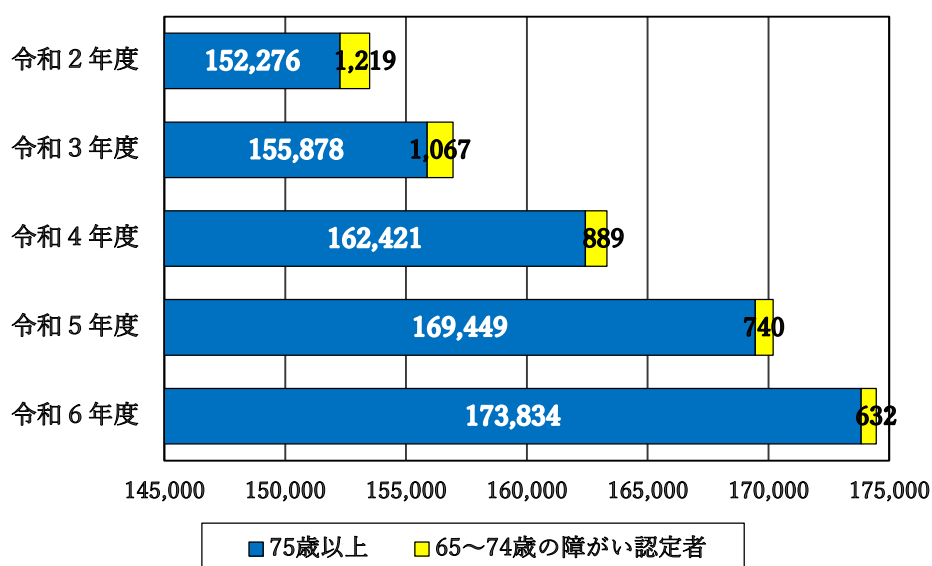
【図表1-1 被保険者数】

年 度	被保険者数		再掲				香川県 人口 (人)	被保険者 の香川県 人口比 (%)
			75 歳以上		65 歳～74 歳の 障がい認定者			
	(人) A	対前年度 比(%)	(人) B	(%) B/A	(人) C	(%) C/A		
令和2年度	153,495	△0.7	152,276	99.2	1,219	0.8	950,286	16.2
令和3年度	156,945	2.2	155,878	99.3	1,067	0.7	944,752	16.6
令和4年度	163,310	4.1	162,421	99.5	889	0.5	934,655	17.5
令和5年度	170,189	4.2	169,449	99.6	740	0.4	926,866	18.4
令和6年度	174,466	2.5	173,834	99.6	632	0.4	919,513	19.0

注1) 被保険者数は、各年度の3月31日現在のものです。(出典：香川県後期高齢者医療毎月事業状況報告書(事業月報))

注2) 香川県人口は、各年度の4月1日現在のものです。(出典：香川県政策部統計調査課「香川県人口移動調査報告」)

【図表1-2 被保険者数の推移】



(2) 年齢別被保険者数

65歳以上74歳以下の被保険者（74歳までは、一定の障がいがある方で後期高齢者医療制度に加入を希望する方）は減少傾向にあります。それ以外の年齢における被保険者は小幅な増減を繰り返していますが、おおむね増加傾向にあります。

【図表1－3 年齢別被保険者数】

(単位:人)

年 度	65～ 69 歳	70～ 74 歳	75～ 79 歳	80～ 84 歳	85～ 89 歳	90～ 94 歳	95～ 99 歳	100 歳 以上	計
令和2年度	283	936	52,279	42,445	33,281	17,863	5,433	975	153,495
令和3年度	219	848	53,549	43,963	33,284	18,213	5,846	1,023	156,945
令和4年度	194	695	59,552	44,018	33,312	18,673	5,883	983	163,310
令和5年度	178	562	65,498	45,999	32,124	18,653	6,206	969	170,189
令和6年度	177	455	69,872	46,545	31,651	18,526	6,218	1,022	174,466

注) 被保険者数は、各年度の3月31日現在のものです。(出典:香川県後期高齢者医療毎月事業状況報告書(事業月報))

(3) 市町別被保険者数

【図表1－4 市町別被保険者数】

それぞれの市町における被保険者数と各市町人口との比率を示しています。

(単位:人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
					被保険者	比 率
高松市	58,565	60,399	63,314	66,394	68,459	16.72%
丸亀市	15,370	15,805	16,607	17,443	18,110	16.79%
坂出市	9,389	9,535	9,972	10,377	10,622	21.93%
善通寺市	4,975	5,129	5,362	5,595	5,654	18.76%
観音寺市	10,318	10,499	10,797	11,154	11,309	20.60%
さぬき市	9,322	9,443	9,754	10,107	10,284	23.17%
東かがわ市	6,969	7,052	7,267	7,453	7,519	28.69%
三豊市	12,170	12,298	12,621	13,020	13,277	22.71%
土庄町	2,948	3,006	3,081	3,153	3,179	26.76%
小豆島町	3,261	3,292	3,338	3,384	3,445	26.87%
三木町	4,319	4,386	4,537	4,788	4,969	19.03%
直島町	581	590	601	626	635	21.47%
宇多津町	1,938	1,974	2,068	2,133	2,166	11.62%
綾川町	4,207	4,287	4,449	4,674	4,802	21.87%
琴平町	1,874	1,915	1,980	2,030	2,054	26.22%
多度津町	3,770	3,824	3,981	4,138	4,224	19.86%
まんのう町	3,519	3,511	3,581	3,720	3,758	22.99%
計	153,495	156,945	163,310	170,189	174,466	18.97%

注) 被保険者数は、各年度の3月31日現在のものです。(出典:香川県後期高齢者医療毎月事業状況報告書(事業月報))

(4) 所得区分別被保険者数

被保険者の所得区分別の割合は、区分Ⅱの割合が、増加傾向となっています。

【図表 1－5 所得区分別被保険者】

(単位:人)

年 度	被保険者数	現役並 所得者	現役並み所得者以外			一般Ⅰ	一般Ⅱ	区分Ⅰ	区分Ⅱ
			現役Ⅰ	現役Ⅱ	現役Ⅲ				
令和2年度	(100.0%) 153,495	(5.6%) 8,520 [100.0%]	5,608 [65.8%]	1,483 [17.4%]	1,429 [16.8%]	(94.4%) 144,975 [100.0%]	79,110 [54.6%]	21,777 [15.0%]	44,088 [30.4%]
令和3年度	(100.0%) 156,945	(5.8%) 9,033 [100.0%]	6,080 [67.3%]	1,491 [16.5%]	1,462 [16.2%]	(94.2%) 147,912 [100.0%]	80,686 [54.6%]	21,211 [14.3%]	46,015 [31.1%]
令和4年度	(100.0%) 163,310	(5.9%) 9,679 [100.0%]	6,449 [66.6%]	1,638 [16.9%]	1,592 [16.5%]	(94.1%) 153,631 [100.0%]	53,143 [34.6%]	30,455 [19.8%]	21,040 [13.7%]
令和5年度	(100.0%) 170,189	(6.1%) 10,454 [100.0%]	6,913 [66.1%]	1,776 [17.0%]	1,765 [16.9%]	(93.9%) 159,735 [100.0%]	55,179 [34.6%]	31,655 [19.8%]	20,932 [13.1%]
令和6年度	(100.0%) 174,466	(6.5%) 11,327 [100.0%]	7,569 [66.8%]	1,908 [16.9%]	1,850 [16.3%]	(93.5%) 163,139 [100.0%]	56,317 [34.5%]	32,982 [20.2%]	20,333 [12.5%]

注) 被保険者数は、各年度の3月31日現在のものです。

◆出典：香川県後期高齢者医療毎月事業状況報告書(事業月報)

①令和4年10月1日から、負担区分「一般」が「一般Ⅰ・Ⅱ」に細分化されました。

【図表 1－6 所得区分について】

後期高齢者医療制度では、所得区分に応じて医療費に係る自己負担の割合などに違いがあります。

① 令和4年10月1日から、一定以上の所得のある方は、現役並み所得者を除き、医療費の自己負担割合が2割になりました。

所 得 区 分	自 己 負 担 の 割 合	判 定 基 準
現 役 並 み 所 得 者 Ⅰ (現 役 Ⅰ)	3 割	住民税課税所得が145万円以上380万円未満の被保険者本人および同一世帯に属する被保険者
現 役 並 み 所 得 者 Ⅱ (現 役 Ⅱ)		住民税課税所得が380万円以上690万円未満の被保険者本人および同一世帯に属する被保険者
現 役 並 み 所 得 者 Ⅲ (現 役 Ⅲ)		住民税課税所得が690万円以上の被保険者本人および同一世帯に属する被保険者
一 般 所 得 者 Ⅱ	2 割	住民税課税所得が28万円以上145万円未満、かつ「年金収入＋その他の合計所得金額」が単身世帯で200万円以上または被保険者が2人以上の世帯の場合は、その合計が320万円以上の被保険者および同一世帯に属する被保険者
一 般 所 得 者 Ⅰ	1 割	現役並みの所得者、一般Ⅱ、区分Ⅰ、区分Ⅱのどれにも該当しない方
低 所 得 者 Ⅰ (区 分 Ⅰ)		(1)世帯の全員が住民税非課税で、世帯全員の所得が0円になる方(年金所得は控除額を80万円として計算) (2)または高齢福祉年金受給者
低 所 得 者 Ⅱ (区 分 Ⅱ)		世帯の全員が住民税非課税で、区分Ⅰに該当しない方

(5) 被保険者数の異動の状況

令和6年度は、年齢到達や転入等による増加が、死亡や転出等による減少を上回ったため、4,277人の増加となっています。

【図表1-7 年度別、異動事由別被保険者の増減状況】

(単位:人)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
増加	転入	295	290	384	420	404
	生活保護廃止	101	97	99	79	89
	年齢到達	8,338	13,413	17,548	17,583	15,775
	その他	235	186	95	132	194
	計	8,969	13,986	18,126	18,214	16,462
減少	転出	315	318	373	379	363
	生活保護開始	102	146	155	141	251
	死亡	9,463	9,882	11,099	10,656	11,381
	その他	91	88	134	159	190
	計	9,971	10,434	11,761	11,335	12,185
増減差	転出入	▲ 20	▲ 28	11	41	41
	生活保護との異動	▲ 1	▲ 49	▲ 56	▲ 62	▲ 162
	年齢到達－死亡	▲ 1,125	3,531	6,449	6,927	4,394
	その他	144	98	▲ 39	▲ 27	4
	計	▲ 1,002	3,552	6,365	6,879	4,277

注) 障害認定による増減は、「増加」及び「減少」の「その他」に含まれます。

2 医療費・保険給付の状況

(1) 医療費の概要

全国の医療費は、令和元年度までは、ほぼ毎年伸びている状況でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控え等により、2年度には、対前年度がマイナス2.9ポイントと減少傾向となりましたが、3年度より増加に転じ、6年度は、約19兆3,942億円となりました。

香川県における医療費も、全国の傾向と同様に、6年度は、5年度に比べ、3.2ポイント増の約1,709億円となっており、年々増加傾向にあります。この要因としては、被保険者数の増加や医療の高度化が主に考えられます。

また、香川県の1人あたりの医療費は、全国順位で18位と、全国平均よりも高い水準で推移しています。

【図表2-1 年度別医療費の推移】

年度	香 川 県					全 国			
	医療費		1人当たり医療費			医療費		1人当たり医療費	
	(千円)	対前年度比 (%)	(円)	対前年度比 (%)	全国順位	(千円)	対前年度比 (%)	(円)	対前年度比 (%)
令和2年度	147,750,106	▲3.3	957,948	▲ 3.6	16	16,568,085,126	▲2.9	917,124	▲ 3.9
令和3年度	151,929,101	2.8	985,906	2.9	16	17,076,253,623	3.1	940,512	2.6
令和4年度	157,926,048	4.0	967,032	▲ 1.9	16	17,837,947,564	4.5	951,767	1.2
令和5年度	165,717,807	4.9	973,728	0.7	18	18,798,190,873	5.4	968,102	1.7
令和6年度	170,941,548	3.2	979,799	0.6	18	19,394,168,000	3.2	964,905	0.9

注1) 医療費の合計は、3月から翌年2月までの一年間の集計です。

注2) 全国値及び全国順位(令和6年度)は、国保中央会公表の速報値を記載しています。

香川県における後期高齢者医療の医療費内訳は、以下のとおりです。

【図表 2－2 年度別診療種別医療費】

年度	医療費計		診療費		調剤	
	(千円)	対前年度比 (%)	(千円)	対前年度比 (%)	(千円)	対前年度比 (%)
令和2年度	147,750,106	▲3.3	117,037,809	▲3.4	24,693,929	▲2.7
令和3年度	151,929,101	2.8	121,146,803	3.5	24,571,264	▲0.5
令和4年度	157,926,048	4.0	125,986,867	4.0	25,367,619	3.2
令和5年度	165,717,807	4.9	132,432,492	5.1	26,249,544	3.5
令和6年度	170,941,548	3.2	136,393,849	3.0	27,070,194	3.1

年度	食事・生活療養費		訪問看護		療養費等	
	(千円)	対前年度比 (%)	(千円)	対前年度比 (%)	(千円)	対前年度比 (%)
令和2年度	3,741,377	▲4.4	1,282,612	9.6	994,379	▲14.5
令和3年度	3,740,179	0.0	1,474,412	15.0	996,443	0.2
令和4年度	3,769,881	0.8	1,785,566	21.1	1,016,115	2.0
令和5年度	3,924,345	4.1	2,029,684	13.7	1,081,742	6.5
令和6年度	4,073,314	3.8	2,269,452	11.8	1,134,739	4.9

注 1) 「医療費」は、次により算出しています。

医 療 費＝診療費＋調剤＋食事・生活療養費＋訪問看護＋療養費等

注 2) 用語の定義は次のとおりです。

ア. 療養費等：【図表 2－4】を参照してください。

イ. 診療費：保健医療機関等（保険薬局等を除きます。）において医療を受けた場合に支払われる費用です。

ウ. 調剤：保険薬局において薬剤の支給を受けた場合に支払われる費用です。

エ. 食事・生活療養費：入院中の食事・居住費です。

オ. 訪問看護：自宅で療養している被保険者が、主治医の指示に基づいて訪問看護師から必要な看護を受けた場合に支給する費用です。

【図表 2－3 年度別診療費の内訳】

年度	診療費計		内科				歯科	
	(千円)	対前年度比 (%)	入院 (千円)	対前年度比 (%)	入院外 (千円)	対前年度比 (%)	(千円)	対前年度比 (%)
令和2年度	117,037,809	▲3.4	68,430,608	▲3.2	43,030,174	▲3.3	5,577,027	▲5.9
令和3年度	121,146,803	3.5	70,342,458	2.8	44,799,777	4.1	6,004,568	7.7
令和4年度	125,986,867	4.0	73,403,487	4.4	46,196,056	3.1	6,387,324	6.4
令和5年度	132,432,492	5.1	77,445,094	5.5	48,139,880	4.2	6,847,518	7.2
令和6年度	136,393,849	3.0	79,868,963	3.1	49,226,267	2.3	7,298,619	6.6

注 1) 「診療費」は、次により算出しています。

診 療 費＝内科入院＋内科入院外＋歯科

【図表 2－4 年度別療養費等の内訳】

年度	療 養 費 等 計		一般診療		補装具		柔道整復師の施術	
	(千円)	対前 年度 比(%)	(千円)	対前 年度 比(%)	(千円)	対前 年度 比(%)	(千円)	対前 年度 比(%)
令和2年度	994,379	▲14.5	704	23.1	169,091	▲4.1	362,235	▲13.3
令和3年度	996,443	0.2	354	▲49.7	170,221	0.7	328,104	9.4
令和4年度	1,016,115	2.0	2,873	711.6	162,849	▲ 4.3	335,428	2.2
令和5年度	1,081,742	6.5	2,109	▲26.6	167,470	2.8	335,730	0.1
令和6年度	1,134,739	4.9	1,526	▲27.6	171,867	2.6	339,259	1.1

年度	あんま・マッサージ		はり・きゅう		その他		移送費	
	(千円)	対前 年度 比(%)	(千円)	対前 年度 比(%)	(千円)	対前 年度 比(%)	(千円)	対前 年度 比(%)
令和2年度	249,379	▲28.3	212,751	▲3.2	0	▲100.0	219	157.7
令和3年度	271,656	8.9	225,766	6.1	268	—	74	▲ 66.2
令和4年度	278,126	2.4	235,491	4.3	1,247	364.9	101	36.5
令和5年度	328,078	18.0	248,101	5.4	162	▲87.0	92	▲8.9
令和6年度	365,380	11.4	256,504	3.4	19	▲88.3	184	200.0

注 1) 「療養費」及び「療養費等」は、次により算出しています。

療 養 費＝一般診療＋補装具＋柔道整復師の施術＋あんま・マッサージ＋はり・きゅう＋その他
療 養 費 等＝療養費＋移送費

注 2) 用語の定義は、次のとおりです。

ア. その他：標準負担額差額、海外療養費です。

イ. 移送費：疾病又は負傷で移動が困難な被保険者が、医師の指導により緊急的な必要があつて移送されたときなどに支給する費用です。

(2) 市町別 1 人当たり医療費

香川県における令和 6 年度の後期高齢者 1 人当たり医療費は、979,799 円で、全国平均よりも約 1 万 5 千円高い水準となっています。

【図表 2-5 市町別の 1 人当たり医療費】

市町名等	令和 2年度 (円)	令和 3年度 (円)	令和 4年度 (円)	令和 5年度 (円)	令和6年度		
					A/B (円)	医療費 A (百万円)	被保険者数B (人)
全国計	917,124	940,512	951,767	968,102	964,905	19,394,168	20,099,572
香川県計	957,948	985,906	967,032	973,728	979,799	170,942	174,466
高松市	968,696	1,007,007	987,469	988,121	1,005,818	68,857	68,459
丸亀市	977,579	970,237	962,034	968,958	962,103	17,424	18,110
坂出市	976,107	1,009,070	1,011,190	1,018,594	998,526	10,606	10,622
善通寺市	916,358	957,092	914,814	951,502	957,082	5,411	5,654
観音寺市	1,037,988	1,062,114	1,055,925	1,060,221	1,091,698	12,346	11,309
さぬき市	942,683	981,034	916,633	912,318	909,115	9,349	10,284
東かがわ市	872,125	882,116	876,659	892,414	881,890	6,631	7,519
三豊市	922,595	987,865	978,606	1,000,039	986,970	13,104	13,277
土庄町	800,595	842,832	872,413	858,421	840,411	2,672	3,179
小豆島町	808,436	795,183	810,110	822,993	823,576	2,837	3,445
三木町	965,507	991,054	918,094	930,279	934,409	4,643	4,969
直島町	1,000,941	873,388	945,181	937,570	954,357	606	635
宇多津町	952,671	1,010,695	925,974	1,012,018	996,298	2,158	2,166
綾川町	936,131	985,738	932,095	921,766	955,148	4,587	4,802
琴平町	1,107,125	1,049,666	1,080,526	1,041,815	1,011,225	2,077	2,054
多度津町	923,902	895,240	866,625	883,263	925,105	3,908	4,224
まんのう町	1,045,940	1,026,271	1,005,308	1,026,629	991,309	3,725	3,758

注 1) 市町別の医療費は、3 月から 2 月までの一年間で集計し、被保険者数は、令和 6 年 3 月から令和 7 年 2 月までの一年間の平均値です。

注 2) 医療費 A は、100 万円未満を四捨五入して表記しています。

(3) 疾病別受診及び医療費の状況

香川県の後期高齢者の疾病別受診状況は、「高血圧（虚血性心疾患を含む）」、「歯の疾患」、「筋骨格系及び結合組織の疾患」が上位3位を占め、過去5年間の罹患状況に大きな変化はありません。

医療費は、「新生物」、「その他の損傷及びその他の外因の影響」、「筋骨格系及び結合組織の疾患」が上位3位を占め、3疾病で全体の3割を占めています。

【図表2-6 疾病別受診の状況】

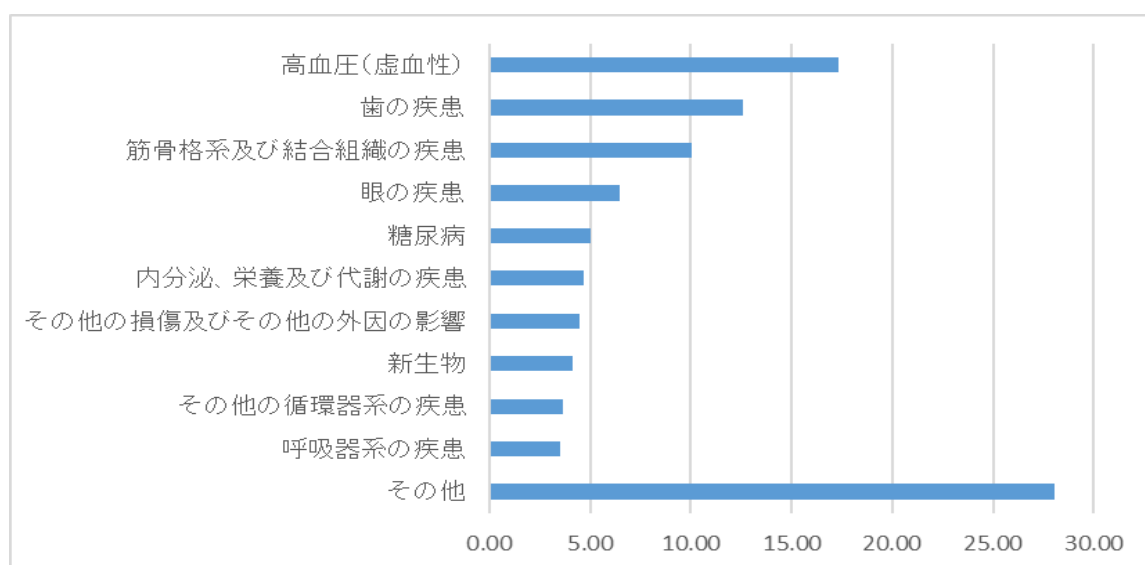
疾病名	令和2年度 (%)	順位	令和3年度 (%)	順位	令和4年度 (%)	順位	令和5年度 (%)	順位	令和6年度 (%)	順位
高血圧(虚血性心疾患を含む)	19.34	1	18.49	1	18.22	1	17.85	1	17.30	1
筋骨格系及び結合組織の疾患	11.05	2	10.66	3	10.57	3	10.50	3	10.03	3
歯の疾患	10.96	3	11.27	2	11.69	2	12.08	2	12.58	2
眼の疾患	7.18	4	6.68	4	6.65	4	6.57	4	6.49	4
糖尿病	5.06	5	4.91	5	4.94	5	4.99	5	5.03	5
内分泌、栄養及び代謝の疾患	4.59	6	4.52	6	4.63	6	4.72	6	4.69	6
その他の損傷及びその他の外因の影響	4.37	7	4.32	7	4.42	7	4.47	7	4.49	7
新生物	4.08	8	4.01	8	4.03	8	4.11	8	4.14	8
呼吸器系の疾患	3.29	9	3.08	10	3.06	10	3.32	9	3.52	10
その他の循環器系の疾患	3.08	10							3.64	9
胆、膵その他の消化器系の疾患			3.13	9	3.07	9	3.05	10		
その他	27.00		28.93		28.72		28.34		28.09	

受診者総合計 (人)	2,817,123	2,869,563	2,980,504	3,085,073	3,210,210
------------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

出典：香川県国民健康保険団体連合会「市町別年齢別疾病状況表（B表）」

(注) 各年度とも3月診療分から翌2月診療分の実績を抽出し、分析したものです。

【図表2-7 疾病別受診の状況（令和6年度）】



単位：%

※図表2-6をもとに作成

【図表 2－8 疾病別医療費の状況】

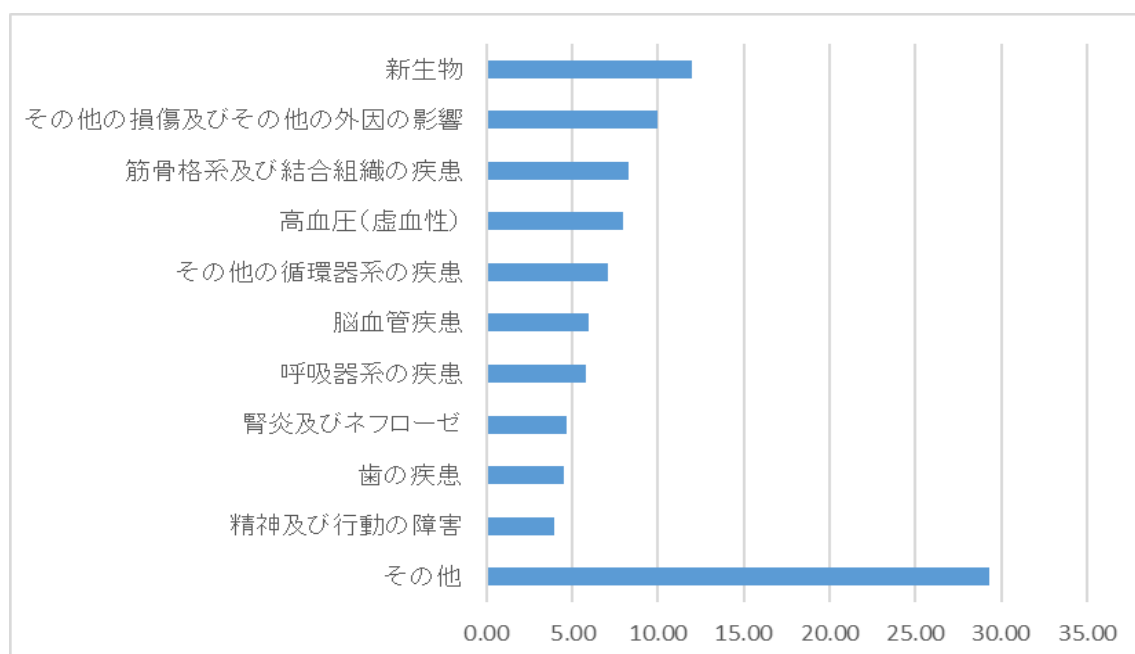
疾病名	令和 2 年度 (%)	順位	令和 3 年度 (%)	順位	令和 4 年度 (%)	順位	令和 5 年度 (%)	順位	令和 6 年度 (%)	順位
新生物	11.56	1	11.16	1	11.50	1	11.99	1	11.95	1
その他の損傷及びその他の外因の影響	10.49	2	10.08	2	9.99	2	10.12	2	9.98	2
高血圧（虚血性心疾患を含む）	9.67	3	9.20	3	8.80	3	8.44	3	7.99	4
筋骨格系及び結合組織の疾患	8.72	4	8.12	4	8.17	4	8.38	4	8.25	3
その他の循環器系の疾患	7.25	5	7.46	5	6.64	5	6.71	5	7.07	5
脳血管疾患	6.37	6	6.00	6	5.90	6	5.88	6	5.92	6
呼吸器系の疾患	5.30	7	4.88	7	4.82	7	5.24	7	5.76	7
腎炎及びネフローゼ	5.26	8	4.75	8	4.65	8	4.71	8	4.68	8
歯の疾患	4.17	9	4.20	9	4.29	9	4.32	9	4.47	9
糖尿病										
精神及び行動の障害	4.01	10							3.95	10
胆、膵その他の消化器系の疾患			3.83	10			3.86	10		
認知症（アルツハイマーを含む）					3.86	10				
その他	27.20		30.32		31.38		30.35		29.28	

総医療費合計（円）	122,871,366,104	126,517,246,631	131,548,232,887	135,997,139,754	141,355,931,519
-----------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------

出典：香川県国民健康保険団体連合会「市町別年齢別疾病状況表（B表）」

（注）各年度とも 3 月診療分から翌 2 月診療分の実績を抽出し、分析したものです。

【図表 2－9 疾病別医療費の状況（令和 6 年度）】



単位：%

※図表 2－8 をもとに作成

(4) 葬祭費給付の状況

被保険者が死亡した場合に、その葬祭を行った方からの申請により、葬祭費が支給されます。

平成30年4月1日から、葬祭費の支給金額を5万円から3万円に改定しています。

平成30年3月31日までに 亡くなられた被保険者	平成30年4月1日以降に 亡くなられた被保険者
支給金額 5万円	支給金額 3万円

令和6年度は、件数で10,884件、総支給金額は3億2,652万円となっており、5年度に比べ、640件、1,920万円の増となっています。また、制度開始時の平成20年度より、4,546件増加、962万円増加している状況です。

【図表2-10 葬祭費の推移】

	支給件数(件)	総支給金額(円)
平成20年度	6,338	316,900,000
↓		
令和2年度	9,080	272,440,000
令和3年度	9,408	282,240,000
令和4年度	10,619	318,570,000
令和5年度	10,244	307,320,000
令和6年度	10,884	326,520,000

3 保険料の状況

(1) 保険料率の推移

後期高齢者医療制度の保険料率は、2年ごとに見直すこととされております。

【図表 3－1 保険料率の推移】

	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
	H20・21年度	H22・23年度	H24・25年度	H26・27年度	H28・29年度	H30・31年度
均等割(円)	47,700	47,200	47,200	47,200	47,300	47,300
所得割率(%)	8.98	8.81	8.81	8.81	9.26	9.26

	第7期	第8期	第9期
	R2・3年度	R4・5年度	R6・7年度
均等割(円)	49,800	50,800	54,000
所得割率(%)	9.78	9.80	10.41

(2) 保険料の調定・収納状況

令和6年度の保険料調定額は、約142億891万円で、前年度に比べ約15億3,102万円(12.07%)増加し、収納額は、約141億4,075万円で、前年度に比べ約15億2,168万円(12.06%)増加しました。

現年度分保険料の収納率は、前年度に比べ0.01ポイント減少し、99.52%となりました。過年度分保険料(滞納繰越分)の収納率は、前年度に比べ3.56ポイント減少し、33.87%となりました。

保険料の調定額及び収納額の増加の要因としては、被保険者数の増加と保険料率の引き上げによるものと考えられます。

【図表 3－2 年度別保険料収納状況：現年賦課分】

年 度	調定額(円)			収納額(円)		
		対 前 年 度			対 前 年 度	
		差額(円)	比率(%)		差額(円)	比率(%)
令和2年度	11,275,313,600	822,954,100	7.87	11,228,168,990	830,935,233	7.99
令和3年度	11,427,423,700	152,110,100	1.35	11,376,834,800	148,665,810	1.32
令和4年度	12,078,046,800	650,623,100	5.69	12,016,440,770	639,605,970	5.62
令和5年度	12,677,888,600	599,841,800	4.97	12,619,068,591	602,627,821	5.02
令和6年度	14,208,910,200	1,531,021,600	12.07	14,140,750,756	1,521,682,165	12.06

【図表 3－3 市町別保険料収納率】

(単位:%)

市町名等	区 分	令和2年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
香川県	現年度分	99.58	99.55	99.48	99.53	99.52
	過年度分	49.12	41.29	40.81	37.43	33.87
高松市	現年度分	99.44	99.38	99.30	99.41	99.40
	過年度分	46.87	38.22	37.74	32.59	30.10
丸亀市	現年度分	99.58	99.58	99.59	99.65	99.64
	過年度分	63.27	60.37	49.27	49.44	44.35
坂出市	現年度分	99.53	99.60	99.55	99.63	99.59
	過年度分	59.28	50.45	49.91	40.95	48.27
善通寺市	現年度分	99.90	99.91	99.84	99.56	99.80
	過年度分	95.75	96.31	95.04	90.73	50.29
観音寺市	現年度分	99.71	99.60	99.58	99.59	99.61
	過年度分	28.92	24.17	30.52	34.23	33.87
さぬき市	現年度分	99.78	99.74	99.69	99.59	99.48
	過年度分	71.55	39.02	66.07	62.12	39.19
東かがわ市	現年度分	99.76	99.68	99.42	99.59	99.46
	過年度分	51.91	54.48	41.29	39.70	25.27
三豊市	現年度分	99.73	99.73	99.64	99.57	99.57
	過年度分	58.46	68.42	50.94	54.29	52.25
土庄町	現年度分	99.75	99.72	99.68	99.78	99.76
	過年度分	79.64	45.19	52.51	41.38	41.49
小豆島町	現年度分	99.79	99.77	99.82	99.94	99.49
	過年度分	78.35	56.24	62.63	29.65	34.54
三木町	現年度分	99.78	99.82	99.82	99.82	99.51
	過年度分	29.22	12.34	33.55	40.63	42.54
直島町	現年度分	100.00	100.00	98.55	99.81	99.95
	過年度分	－	－	－	22.89	30.79
宇多津町	現年度分	99.37	99.26	99.51	99.38	99.42
	過年度分	47.12	61.25	49.59	35.88	31.93
綾川町	現年度分	99.61	99.79	99.67	99.25	99.51
	過年度分	45.70	38.68	43.71	40.08	30.15
琴平町	現年度分	99.83	99.83	99.75	99.78	99.52
	過年度分	31.43	46.50	28.03	18.50	6.96
多度津町	現年度分	99.49	99.62	99.51	99.71	99.80
	過年度分	22.26	19.13	35.86	61.18	38.80
まんのう町	現年度分	99.91	99.91	99.82	99.93	99.92
	過年度分	98.97	72.17	45.91	63.28	41.56

※収納率＝収納額÷調定額

(3) 保険料の軽減

所得割は賦課のもととなる所得金額に応じて、均等割は世帯の被保険者全員と世帯主の総所得金額に応じて、保険料を軽減しています。令和6年度の軽減対象者は、所得割軽減が16.05%、均等割軽減が70.30%となっています。均等割の軽減特例は2年度で終了しました。

【図表3-4 保険料の軽減措置】

軽 減 措 置		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		対象者数 (人)	割 合 (%)	対象者数 (人)	割 合 (%)	対象者数 (人)	割 合 (%)	対象者数 (人)	割 合 (%)	対象者数 (人)	割 合 (%)
均 等 割	2割	16,233	10.39	16,169	10.44	16,860	10.55	18,778	11.29	20,191	11.67
	5割	20,622	13.19	20,650	13.33	22,417	14.03	25,066	15.07	27,004	15.6
	5割(被扶養者)	870	0.56	823	0.54	872	0.54	909	0.54	1,041	0.6
	7割			59,325	38.29	61,373	38.41	63,227	38.01	64,951	37.53
		(被扶養者)		8,283	5.34	8,092	5.06	7,920	4.76	7,692	4.44
	特 例 措 置	8.5割	36,114	23.11							
		8.5割(被扶養者)	4,924	3.15							
		9割	22,905	14.66							
		9割(被扶養者)	3,619	2.32							
	被扶養者	5割(本則)		5割(本則)		5割(本則)		5割(本則)		5割(本則)	
		492	0.31	435	0.28	556	0.34	740	0.44	781	0.45
	合 計	105,779	67.69	105,685	68.22	110,170	68.96	116,640	70.13	121,660	70.30
所 得 割										27,768	16.05
被 保 険 者 数		156,249		154,909		159,756		166,310		173,059	

注1)本表の被保険者数は、各年度に賦課決定を行った人の延べ総数です(資格喪失者を含む)。

注2)特例措置における8.5割軽減については、令和2年度は7.75割軽減でした。

注3)特例措置における9割軽減については、令和元年度は8割軽減、2年度は7割軽減でした。

注4)令和6年度の所得割軽減について、賦課のもととなる所得金額が58万円以下の方は所得割率が9.63%でした。

(4) 保険料の減免

災害・失業・低所得などの理由により、保険料を納めることが困難な場合は、申請により保険料を減免できる場合があります。

【図表3-5 年度別保険料減免の実績】

年 度	申 請 件 数	実 施 件 数	減 免 等 の 事 由				減 免 額 (円)
			災 害	疾 病	失 業	その他	
令和2年度	276 (269)	268 (262)			2	266 (262)	13,286,700 (12,969,600)
令和3年度	65 (53)	60 (48)	4		2	54 (48)	3,956,300 (3,531,300)
令和4年度	67 (59)	61 (53)	1			60 (53)	3,910,400 (3,522,100)
令和5年度	9	9	1			8	146,600
令和6年度	6	5				5	159,400

※災 害 — 被保険者又はその属する世帯の世帯主が、災害等により財産等に著しい損害を受けた場合

※疾 病 — 被保険者の属する世帯の世帯主が死亡又はその者の心身の重大な障害や、長期入院等により、その者の総所得金額等が著しく減少した場合

※失 業 — 被保険者の属する世帯の世帯主の総所得金額等が、事業又は業務の休廃止、事業における著しい損失、失業等により著しく減少した場合

※その他 — 被保険者が、刑事施設、労役場、その他これらに準じる施設に拘禁された場合等

※ () 内の数値はコロナウイルスの影響による保険料減免の件数です。

4 保健事業の状況

広域連合では、被保険者の健康の保持増進のために、健康診査などの保健事業を実施しています。

(1) 健康診査事業

被保険者の健康づくりや生活習慣病の早期発見、重症化予防につなげるために健康診査を実施しています。実施に当たっては、広域連合と市町において健康診査委託契約を締結し、市町が郡市医師会等と連携を図りながら実施しています。

【図表 4-1 市町別健康診査実施状況】

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	受診者数 (人)	受診率 (%)	受診者数 (人)	受診率 (%)	受診者数 (人)	受診率 (%)	受診者数 (人)	受診率 (%)	受診者数 (人)	受診率 (%)
香川県	53,494	37.0	53,400	37.5	57,913	39.8	60,500	39.7	62,476	39.3
高松市	25,755	47.1	25,124	45.9	27,681	48.9	28,848	48.4	29,502	47.2
丸亀市	4,151	27.8	4,521	30.5	4,716	31.3	4,878	30.7	5,179	30.8
坂出市	2,486	28.3	2,458	28.2	2,756	31.0	2,917	31.1	3,180	31.7
善通寺市	1,791	36.6	1,710	35.2	1,849	37.0	1,979	37.7	2,021	36.7
観音寺市	3,229	35.1	3,249	36.0	3,412	35.3	3,811	38.3	3,843	38.1
さぬき市	2,713	32.1	2,561	30.8	2,571	30.1	2,580	29.1	2,701	29.2
東かがわ市	2,568	37.0	2,189	35.2	2,361	38.5	2,342	38.0	2,325	37.5
三豊市	2,262	19.1	3,235	29.1	3,537	32.1	3,732	32.5	3,970	33.4
土庄町	745	28.6	602	23.6	610	23.4	634	24.9	657	21.6
小豆島町	1,199	40.2	932	33.3	952	33.7	928	32.3	969	33.1
三木町	1,329	30.3	1,255	29.1	1,317	30.0	1,362	30.0	1,385	29.2
直島町	123	23.5	132	26.8	150	29.5	129	24.8	140	26.0
宇多津町	669	38.3	672	38.0	687	37.7	696	37.2	700	35.4
綾川町	1,885	48.3	1,907	46.2	2,077	51.6	2,232	52.3	2,303	52.4
琴平町	542	30.0	563	32.0	623	35.4	652	32.9	675	36.4
多度津町	1,282	35.2	1,272	35.0	1,418	38.5	1,430	36.2	1,505	37.0
まんのう町	765	23.6	1,018	32.2	1,196	38.1	1,350	43.5	1,421	44.1

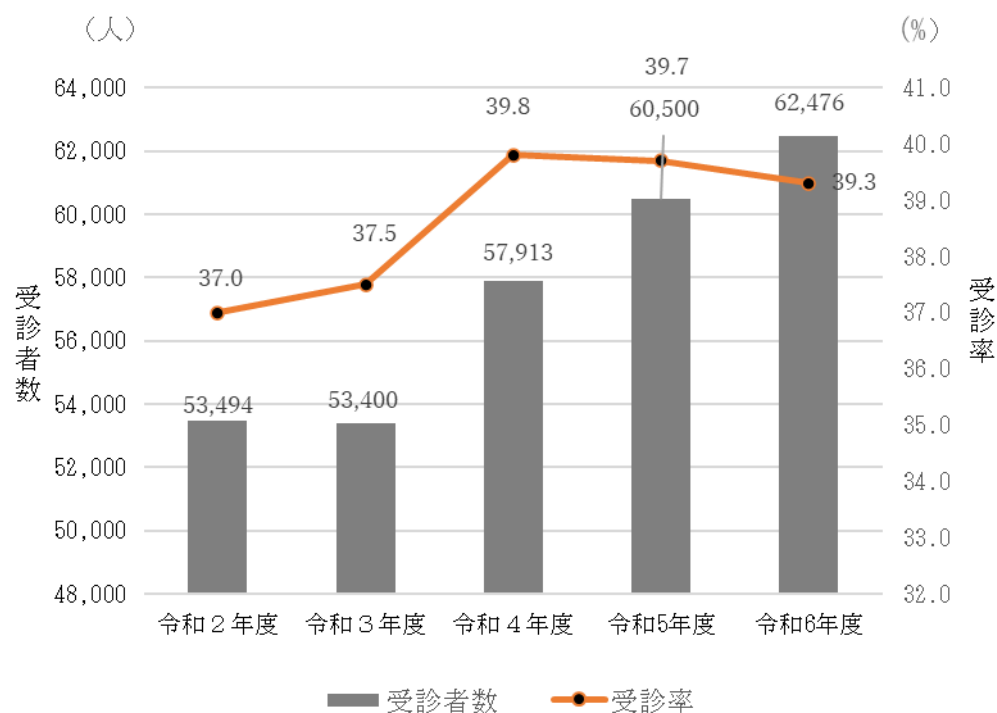
注1) 対象者は、次のいずれにも該当しない被保険者です。

①病院又は診療所に6か月以上継続して入院している方

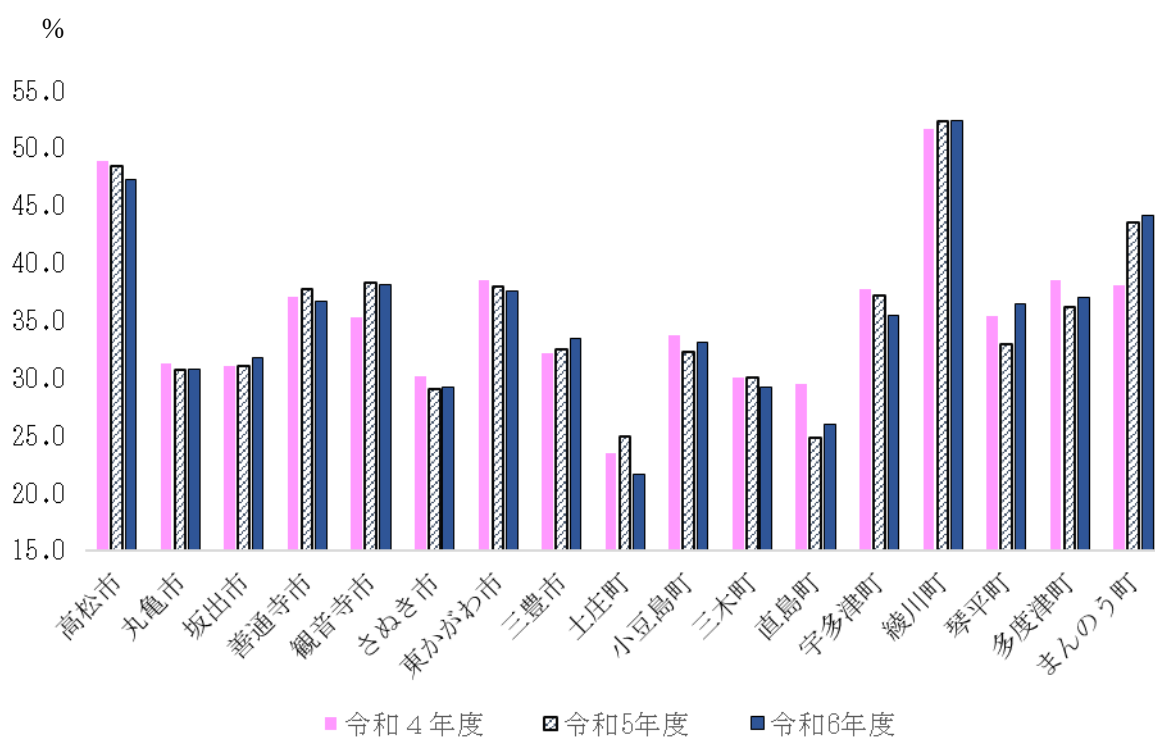
②障がい者支援施設、特別養護老人ホーム、介護保険施設等への入所・入居している方

注2) 人間ドック受診者分も含みます。

【図表 4－2 健康診査実施状況推移】



【図表 4－3 市町別健康診査受診率推移】



(2) 歯科健康診査事業

歯の状態や歯周病、口腔機能等の検査を実施し、口腔機能低下や誤嚥性肺炎等の高齢者に多い疾病の予防のため、満75歳・80歳（4月1日時点）の被保険者を対象として、口腔内の健康診査を実施しています。

【図表4-4 市町別歯科健康診査実施状況】

	受診率(%)					令和6年度 受診者数 (人)
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
香川県	20.8	19.9	21.6	21.2	23.6	6,508
高松市	21.9	20.9	21.7	22.0	22.9	2,527
丸亀市	21.6	20.5	23.4	21.0	24.3	715
坂出市	19.5	18.4	22.3	19.3	23.1	387
善通寺市	28.3	24.8	25.8	28.2	30.1	270
観音寺市	20.6	21.3	21.6	21.9	24.3	414
さぬき市	20.3	18.8	18.8	19.9	22.9	367
東かがわ市	18.2	17.2	20.8	18.4	22.4	251
三豊市	19.6	19.0	21.9	23.4	24.9	498
土庄町	14.8	9.9	13.9	13.2	18.7	87
小豆島町	20.4	17.3	19.7	16.0	20.4	103
三木町	19.1	16.9	22.2	19.2	24.7	201
直島町	-	7.7	13.3	11.1	16.2	18
宇多津町	12.7	20.7	18.5	19.4	19.2	71
綾川町	20.5	17.6	19.6	20.1	25.6	204
琴平町	15.4	19.9	24.9	19.2	26.9	79
多度津町	17.7	20.3	19.1	20.6	21.0	143
まんのう町	-	17.8	25.3	23.6	28.3	173

(3) 長寿・健康増進事業

被保険者の健康づくりのために、市町が地域の特性や課題等を踏まえて実施する事業に対して助成を行い、高齢者の心身の健康の保持・増進を推進しています。

【図表4-5 市町別長寿・健康増進事業実施状況】

	内 容
高松市	・一般介護予防事業（元気アップ教室）参加勧奨 ・健康診査情報提供用リーフレット作成 ・健康診査未受診者受診勧奨
小豆島町	・健康教育事業（健康教室開催）

(4) 服薬指導事業

後期高齢者は、慢性疾患の有病率が高くなり、複数の医療機関を受診し、服用する薬が多くなる傾向があります。このことから、薬の飲み忘れや多剤服用による副作用等のリスクを防止する目的で、薬剤師による服薬指導事業を、平成29年度から実施しています。

【図表4－6 市町別服薬指導事業実施状況】

(人)

市 町 名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
高 松 市	131	24	27	16	23
丸 亀 市	38	16	5	8	8
坂 出 市	20	4	1	2	1
善 通 寺 市	19	7	4	3	4
観 音 寺 市	15	5	1	2	4
さ ん き 市	36	7	4	4	3
東かがわ市	33	5	2	1	4
三 豊 市	26	10	3	4	8
土 庄 町	3	0	1	1	2
小豆島町	2	0	0	0	0
三 木 町	13	4	1	1	3
直 島 町	1	0	0	0	0
宇多津町	6	4	1	1	3
綾 川 町	6	2	2	1	2
琴 平 町	9	4	2	4	2
多度津町	9	0	0	2	1
まんのう町	11	7	1	0	4
合 計	378	99	55	50	72

注) 令和元年度までは訪問指導のみ実施し、令和2年度からは来局相談と訪問指導を実施しています。

5 医療費適正化事業の状況

広域連合では、医療費通知やレセプト点検などのほか、「医療費の適正化に向けた事業」を実施しています。

(1) 医療費通知の送付

被保険者の健康に対する認識を深め、医療機関の適正な受診や医療費への関心を高めてもらうとともに受診内容を確認していただくため、医療機関でかかった医療費の総額や受診日数、医療機関の名称などを記載した「医療費のお知らせ」を通知しています。

【発送時期】 年1回(令和7年1月)

【発送通数】 198,294通
※令和6年度実績

(2) レセプト点検

療養給付費・療養費の適正化を図るため、レセプト内容、資格点検及び内容点検等の点検を実施しています。

【図表5-1 年度別レセプト点検の状況】

年 度	総点検件数 (件)	資格点検分の返戻決定		内容点検の過誤調整	
		件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
令和2年度	4,393,112	4,656	44,391,200	9,490	22,295,478
令和3年度	4,474,422	4,333	39,134,212	8,416	17,589,641
令和4年度	4,657,791	4,820	50,568,677	9,824	19,230,358
令和5年度	4,877,498	7,966	76,909,643	10,359	20,403,002
令和6年度	5,049,891	7,435	82,812,454	11,944	22,798,895

※上記は、レセプトの内容審査を実施したもの。

「資格点検」・・・保険者や負担割合等の資格情報を点検したもの。

「返戻決定」・・・資格点検の結果、医療機関に返戻したもの。

「内容点検」・・・縦覧点検(当月分の医科・歯科レセプトと過去複数月のレセプトとの比較等)や突合点検(医科・歯科レセプトと調剤レセプトを突合)等を点検したもの。

「過誤調整」・・・内容点検の結果、疑義が生じた事案で、過誤額(点数の減点や返戻されたレセプトの金額)が決定した際、各医療機関に支払われる診療報酬と当該過誤分を調整したもの。

(3) ジェネリック医薬品の利用差額通知

被保険者の医療費負担の軽減及び医療費適正化を図ること目的に、服用している先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合の薬剤費の差額通知を行い、ジェネリック医薬品の利用促進を図っています。

【通知時期】 令和6年9月	
【抽出対象】 ジェネリック医薬品に切り替えた場合に、薬代が200円以上の差額がでる可能性のある被保険者	
【通知数及び軽減効果額等】	通知数 4, 455通
	軽減効果額※1 4, 890, 306円
	削減効果人数※2 2, 498人
※1. 差額通知対象者が、差額通知対象薬剤をジェネリック医薬品に切り替えたことによる軽減効果額	
※2. ジェネリック医薬品の使用割合が増えて、削減効果のあった人数	

【図表5-2 後発（ジェネリック）医薬品の使用割合（数量シェア）※3の推移】

	香川県後期高齢者 医療広域連合	全保険者平均
令和4年度(令和5年3月診療分)	78.6%	80.9%
令和5年度(令和6年3月診療分)	80.6%	82.9%
令和6年度(令和6年9月診療分)	82.3%	84.5%

対象のレセプトの種類は、医科入院、DPC（出来高払い部分は対象。包括払い部分は対象外）、医科入院外、歯科、調剤

出典：厚生労働省ホームページ「医療費に関するデータの見える化について」・「保険者別の後発医薬品の使用割合」より

※3. 後発医薬品の数量÷（後発医薬品がある先発医薬品の数量＋後発医薬品の数量）

(4) 重複・頻回受診者訪問指導事業

レセプト情報から、重複受診者・頻回受診者を抽出し、保健師等による疾病に応じた生活の指導や受診や服薬に関する訪問指導を実施し、医療費の適正化や疾病の重症化の予防を図るものです。

【抽出対象被保険者】

重複受診・・・3か月連続して同一の傷病で2か所以上の医療機関を受診

頻回受診・・・3か月連続して同一の傷病で15日以上受診

【図表5-3 年度別重複・頻回受診者訪問指導実施状況】

	延訪問人数 (人)	改善割合 (%)	1人当たり効果額 (円/月)
令和2年度	116	59.5	80,606
令和3年度	83	56.6	37,294
令和4年度	103	54.4	13,388
令和5年度	87	57.5	6,675
令和6年度	58	77.6	16,455

※前年度訪問対象者は除外しています。

※効果額：改善により抽出対象に該当しなくなった人、及び何らかの改善が見られた人の減額した医療費を訪問前後で比較したものです。

(5) 医療機関の適正受診等に関する周知啓発事業

医療機関の適正受診等に関する啓発情報や、健康情報を掲載したパンフレット等を作成し、市町に配布等を行いました。

医療費適正化啓発パンフレット	4,500部
フレイル啓発用リーフレット	9,000部
フレイル啓発クリアファイル	5,000部

6 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の状況

高齢者の心身の多様な課題にきめ細かく対応するため、後期高齢者の保健事業を市町に委託し、国民健康保険の保健事業や介護予防と一体的に実施しています。令和2年度から開始し、令和6年度はすべての市町で実施しました。

本事業は市町に配置された企画・調整等を行う医療専門職が、国保データベース（KDB）システム等を活用して地域の健康課題を整理・分析し、それに基づいて地域を担当する医療専門職がハイリスクアプローチ及びポピュレーションアプローチを行っています。

（1）ハイリスクアプローチの取組内容

低栄養防止・生活習慣病等の重症化予防、重複頻回受診者・多剤投薬者等への相談・指導、健康状態が不明な高齢者の健康状態等の把握及び必要なサービスへの接続等を行っています。

	高松市	丸亀市	坂出市	善通寺市	観音寺市	さぬき市
低栄養			●			
口腔						
重複頻回、多剤投薬等					●	
身体的フレイル				●		
重症化予防（糖尿病性腎症）	●	●	●	●		●
重症化予防（その他）	●	●	●	●		
健康状態不明者			●	●	●	●

	東かがわ市	三豊市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町
低栄養			●			
口腔						
重複頻回、多剤投薬等						
身体的フレイル						
重症化予防（糖尿病性腎症）	●	●			●	●
重症化予防（その他）	●		●	●	●	●
健康状態不明者				●		●

	宇多津町	綾川町	琴平町	多度津町	まんのう町
低栄養		●			
口腔	●	●			
重複頻回、多剤投薬等	●		●		
身体的フレイル		●			
重症化予防（糖尿病性腎症）	●	●	●		●
重症化予防（その他）	●		●		
健康状態不明者	●	●	●	●	●

(2) ポピュレーションアプローチの取組内容

通いの場等において、地域の健康課題をもとに、フレイル予防等の普及啓発活動や運動・栄養・口腔等の健康教育・健康相談を実施しています。また、フレイル状態にある高齢者等を把握し、低栄養や筋力低下等の状態に応じた保健指導等を行っています。

	高松市	丸亀市	坂出市	善通寺市	観音寺市	さぬき市
健康教育・健康相談	●	●	●	●	●	●
フレイル状態の把握	●	●	●	●		●
気軽に相談が行える環境づくり			●			●

	東かがわ市	三豊市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町
健康教育・健康相談	●	●	●	●	●	●
フレイル状態の把握	●	●	●	●	●	
気軽に相談が行える環境づくり						●

	宇多津町	綾川町	琴平町	多度津町	まんのう町
健康教育・健康相談	●	●	●	●	●
フレイル状態の把握		●	●		●
気軽に相談が行える環境づくり				●	

7 事業目標

香川県後期高齢者医療広域連合広域計画に定める基本方針の項目について、事業目標を定めています。

(1) 事業目標

NO	基 本 方 針 の 項 目		目 標 指 標	目標値 R 6 年度	実績値 R 6 年度	目標値 R 7 年度
Ⅰ 事務の効率化・適正化						
	1	職員数の適正化	派 遣 職 員 数	2 2 人	2 2 人	2 2 人
Ⅱ 健全な財政運営						
	1	保険料収納率の向上	現年度分収納率 ※1	99. 62%	99. 52%	99. 64%
			過年度分収納率 ※1	52. 40%	33. 87%	45. 47%
Ⅲ 医療費適正化の推進						
	1	後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進	後発医薬品使用率 ※ 2	79. 0%	82. 3% (R6 年 9 月 分)	79. 0%
	2	重複・頻回受診者への訪問指導	受診行動の改善 した割合 ※ 2	54. 4%以上	77. 6%	54. 4%以上
Ⅳ 保健事業の推進						
	1	健康診査事業の受診率 向上	受 診 率 ※ 2	40. 2%	39. 3%	40. 6%
	2	歯科健康診査事業の受 診率向上	受 診 率 ※ 2	23. 0%	23. 6%	23. 5%

※1 各市町から提出された目標値を参考に、広域連合にて設定した目標値

※2 第3期データヘルス計画目標値